



フィリピン

19 メトロマニラ大気改善セクター 開発計画

A
B
C
D

大気質管理に関連する政策履行を融資条件とする借款を供与することにより、国際収支の安定および大気質管理制度の改善を図り、もってフィリピン経済の安定化とマニラ首都圏の大気質改善に寄与する。

承諾額/実行額 363億円/363億円
借款契約調印 1999年3月
借款契約条件 金利0.75%、返済40年(うち据置10年)、一般アンタイト
貸付完了 2003年12月
実施機関 環境天然資源省、運輸通信省 他



外部評価者 坪郷 太郎((株)コーエイ総合研究所)
現地調査 2004年12月

評価結果

本事業では、2回にわたって供与された資金が輸入決裁に充てられ、見返り資金は大気浄化行動計画(AQAP)や開発事業に活用された。2回目の資金供与にかかわる融資条件であるAQAPにそった環境政策の履行の確認に時間を要したことから、期間は計画を上回ったが、事業費は計画通りとなった。

本事業は、アジア開発銀行の支援も合わせて通貨危機後の国際収支安定に寄与し、外貨準備高は1998年の108.1億ドル(輸入代金の3.1か月分相当)から、2003年には168.7億ドル(同4.7か月分相当)に増加した。また、AQAPにそった環境政策がほぼ当初計画通り導入され、車検制度の改善、環境意識向上のための各種啓発活動、大気汚染防止法の制定等が実施された。

マクロ経済面では、GDP成長率とインフレの悪化に歯止めがかかり、主要経済指標は回復基調である。環境面でも改善がみられ、マニラ首都圏におけるPM₁₀(10 μ m以下の浮遊粒子状

物質)の年間総排出量は、98年の約11万6,000トンから、01年には約7万1,000トンまで削減された。AQAPでの取組みを今後も継続させていくうえで、主要機関の技術・体制面での問題はない。

本事業を政策と施策の立案面で牽引し、関係機関の調整を図る役割で設置されたマニラ首都圏大気質管理委員会は、依然として暫定組織である。今後のAQAPにおける同委員会の位置づけを明確にするため、その必要性、責任と権限を改めて検討することが望まれる。

第三者意見

本事業により大気汚染防止法が制定され、大気汚染に取り組む必要性が広く認識された。環境改善への取組みは現在も継続され、政府は03年に京都議定書を批准した。

有識者 Mr. Cesar E. A. Virata (公的部門)

ペンシルバニア大学修士(MBA、機械工学)。現在、C. Virata & Associates, Inc. 会長・代表取締役。元首相。専門はファイナンス、行政。

本事業による効果●大気中の鉛含有量の推移(マニラ首都圏)

本事業の融資条件を満たすため、マニラ首都圏(人口約1,000万人、東京都人口約1,200万人)では2004年4月より有鉛ガソリンの販売が禁止されており、大気中の鉛含有量は大幅に低下している。

大気中の鉛含有量(年間平均)



本事業で導入を提言した自動車排気ガス検査の様子